

	<p>）閲覧サービスの向上を図るため、館の保管に係る歴史公文書等の既存の目録（目録データベースを含む。）の検索手段の充実及び見直し等を進める。</p>	<p>・検索手段の充実及び見直しの状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>し、同年8月には、国絵図等を中心として更に34点を追加し、提供資料数を計47点(55画像)とした。 詳細は報告書43頁「歴史公文書等のデジタル化」に記述。 《資料3-32参照》</p>	A	A	A	A	A	A			
<p>国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 館及び国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報を一体として提供するため、国の保存利用機関の協力を得て、立法府、司法府を含む国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報化の現況についての調査及び所在源情報の収集を行うとともに、当該機関との間での歴史公文書等の情報ネットワーク確立のための調査研究を行う。</p>	<p>国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 立法府、司法府を含む国の保存利用機関との間で、引き続き歴史公文書等に関する各種情報化についての意見交換等を行うとともに、所在情報のホームページへのリンク等のネットワーク化を推進する。</p>	<p>・情報化についての意見交換等の主な内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員が従来の5機関から、新たに衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局がオブザーバーとして参加し、7機関となった。 ・会議では、各機関の所蔵資料情報データ化を始め、保存利用等に関する協力関係の構築等についての意見交換を3回行った。 詳細は報告書67頁「(1) 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置」に記述。</p>	A	A	A	A	A	A			
		<p>・ネットワーク化の推進状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・ネットワーク化に向けた具体的な施策として、当館のホームページでの所在情報等のリンクを14機関に拡充するとともに、各機関の所蔵資料の内容の説明を掲載するなど、充実を図った。 詳細は報告書67頁「(1) 国の保存利用機関と連携し</p>	A	A	A	A	A	A			

<p>保存及び利用に関する研修の実施その他の措置 国の保存利用機関に対し、当該機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門的知識の習得及び実務上の問題点等の解決策の研究の習得に係る研修を体系的に実施するとともに、専門的技術的な助言を行う。また、内閣総理大臣からの委託を受け、地方公共団体に対し、当該地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させるとともに、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行う。</p>	<p>保存及び利用に関する研修の実施その他の措置) 館及び国の保存利用機関の職員を対象として、歴史公文書等の保存及び利用に関し、次の目的を持つ体系的な研修を引き続き実施する。その際、地方公共団体の求めに応じ、その職員をこれらの研修に参加させる。また、参加する職員及び対象機関の拡大について更に検討を行う。</p>	<p>・体系的な研修内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として「歴史公文書等の保存及び利用に関する基礎知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点等の解決策の研究」を目的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修を開催した。 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」に記述。 《資料3-40、41参照》</p>	A	A	A	A	A	A			
		<p>・研修等の派遣元の意見</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>〔研修会〕 ・41機関中28機関から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が26機関(92%)であった。 ・主な意見は、「公文書館の業務及び課題について幅広い知識を習得する上で有意義であった。」「来年度も積極的に参加させたい。」 〔専門職員養成課程〕 ・14機関中9機関から回答があり、「満足・ほぼ満足」が100%であった。 ・主な意見は、「受講生が館の中核として活動することを期待する。」「少人数体制なので、他の職員による業務補充すべき期間が長期となった。」 〔実務担当者研究会議〕 24機関中18機関から回答があり、「満足・ほぼ満足」が17機関(94%)であった。 ・主な意見は「討論中心の会議は情報交換の場として今後も充実してほしい」「海外や国内の公文書館の情報を提供してほしい」 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」に記述。</p>	A	A	A	A	A	A			<p>B委員：研修会のアンケートについて、回答の内訳を全て記載すべき。例えば「満足 %、ほぼ満足 %、やや不満足 %、不満足 %」など。</p>
		<p>・対象機関の拡大についての検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・今年度、新たに法人化された国立大学法人、大学共同利用機関法人からの受講を検討した結果、引き続き案内状を送付することとした。 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」、53頁「(2) 専門職員等の人材養成充実強化について検討」に記述。</p>	A	A	A	A	A	A			
<p>イ 公文書館法（昭和62年</p>	<p>・研修への参加割合</p>	<p>1 0 0 7 5 % 2 5 % 2 5</p>	<p>100%以上</p>	A	A	A	A	A	A				

	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・参加者26名から回答があり、「満足・ほぼ満足」が25名(96%)であった。 ・主な意見は、「他館の先進的な事例を伺うことができ、大変参考になった。」設立の経緯が様々な各公文書館の情報交換の場となった。」	A	A	A	A	A	A			B委員：アンケートの回答は満足・ほぼ満足等それぞれの内訳を報告書には記載すべきである。
) 今後の研修の在り方を策定するために各研修の対象者、カリキュラム、研修期間、海外のアーキビストを含む研修講師等の充実及び体系化のための検討を行うとともに、新たな研修方法や教材開発等の調査に着手する。	・今後の研修の在り方を策定するための検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・専門職員(アーキビスト)等の人材養成充実強化についての検討WGを設置し、外部有識者からの意見聴取4回を含め、23回にわたり検討会を開催した。検討の結果は、四半期ごとに研究連絡会議に報告するとともに報告書として取りまとめた。	A	A	A	A	A	A			B委員：海外との交流を積極的に行っていることは高く評価できる。海外に行くとは日本とは本当に知られていないと実感する。今後是非積極的に交流していただきたい。
	・新たな研修方法や教材開発等の調査の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・海外から著名なアーキビスト2名を招へいしてのシンポジウム開催に併せて、「専門職員養成課程」においても「評価・選別論」についての特別講義を行った。 ・先進的な諸外国8カ国の教育・研修に関する事例を調査し、その一部を翻訳の上、情報誌「アーカイブズ」に掲載し、広く関係者の利用に供することとした。 詳細は報告書53頁「(2) 専門職員(アーキビスト)等の人材養成充実強化についての検討」に記述。	A	A	A	A	A	A			
) 情報の提供、意見交換等												
イ 歴史公文書等の管理に関する講習会等 歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課職員その他各部局の文書担当等の職員を対象に、新しい移管・公開の仕組みへの理解を深めるとともに、歴史公文書等の管理に関する基本的事項を習得させるための講習会を実施する。	・研修への参加割合(企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上 75%以上 25%以上 25%未満	100%以上 23機関33名(募集人員30名程度 16年度は33名参加) 想定参加者に対する割合 33/30...110%	A	A	A	A	A	A			B委員：アンケートの回答は満足・ほぼ満足等それぞれの内訳を報告書には記載すべきである。
	・講習会の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。 《資料3-47参照》	A	A	A	A	A	A			
	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・参加者29名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が27名(93%)であった。 ・主な意見は、「どの講義も初心者にも理解しやすく、公文書の保存、管理、情報公開、公文書館の役割等についての現状や今後の課題等について知ることができた。」「今回の講習会で公文	A	A	A	A	A	A			

					書管理の重要性を改めて確認した。今後ともより一層の啓蒙活動をお願いする。」 詳細は報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。														
また、関係行政機関に公文書専門官等を派遣する形の説明会を引き続き実施する。	・説明会の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・各府省等文書主管課職員等の歴史公文書の移管に対する理解を深めるため、専門官等が各府省等18機関に出向き、説明会を実施した。365名の参加があった ・館への理解を促進するため、各府省等文書主管課職員等を対象とした本館及びつくば分館の研修・見学会を開催し、40名の参加があった。 ・特に、平成16年度は移管に関する主管課長会議メンバーによる本館の見学会を実施し、14名の参加があった。 詳細は報告書24頁「各府省等に対する説明会の実施等」45頁「(6)国立公文書館の見学」に記述。	A	A	A	A	A	A							
□ 館が実施した研修会・講習会等の講義等を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、国の機関等に広範に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報提供を行う。	・パンフレットの作成、配布	実施済			未実施	実施済み ・公文書等の移管関係について、分かりやすく解説したパンフレット「歴史公文書等の移管」を600部作成し、各府省等に出向いて説明会で配布する等関係行政機関へ配布した。	A	A	A	A	A	A							
八 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館との交流、意見交換等を行う。	・交流、意見交換等の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・第16回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議を6月3日、4日に福井市において開催した。 ・主に内閣府懇談会について報告を行い、各館と意見交換を行った。 詳細は報告書61ページ「(1)公文書館長会議の開催」に記述。	A	A	A	A	A	A							A委員：地方公共団体が設置する公文書館との意見交流はもっとあってよいと思う。会議体ではなく、意見を集約する方法はないものか。
二 歴史公文書等の保存、利用等に関する情報誌である「アーカイブズ」を発行し、国及び地方公共団体等に配布する。また、内容の充実を図るとともに、より幅広い提供方法を検討する。	・「アーカイブズ」の刊行、配布	実施済			未実施	実施済み ・「アーカイブズ企画・編集WG会議」において掲載内容の検討を行い、関心の高いと思われる内容の掲載やその充実を努めた。また、「歴史公文書の公開とプライバシー」及び「海外アーキビスト招へいによるシンポジウム」に関する特集号を刊行した。 特集号2回を含め年5回、各1,200部作成して、	A	A	A	A	A	A							

<p>び蓄積を行う。また、館に関する情報の海外発信に努める。</p>	<p>・館に関する情報の海外発信の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>た。 ・外国公文書館等から寄贈された文献約130冊を受入れた。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。</p> <p>・ICAウイーン大会において、初めて日本セッションを結成し、当館職員等が5本の発表を行った。</p> <p>・主要掲載論文の英文要旨を末尾に加えた「北の丸」第37号をICA会員等145ヶ所に送付した。</p> <p>・ICA、EASTICAの国際会議等で当館高精細画像システム及びアジア歴史資料センター紹介デモンストレーションを実施した。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。</p>	<p>A A A A A A</p>		
<p>）電子政府の実現に備え、電子化された行政文書の受入れ、保存、利用を的確に行うことを念頭において、行政の電子化の動向を注視し、その把握に努める。</p>	<p>・館の対応状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・「デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議」の第1回会議が平成16年9月2日に開催され、オブザーバー出席した。 詳細は報告書68ページ「(3)デジタル化への対応に関する調査研究」に記述。</p>	<p>A A A A A A</p>		<p>A委員：政府が進めるe-Japan計画と、公文書館が念頭に置いている問題とずれがないのか。</p>
<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センターを平成13年度に開設し、同センターにおいて、館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを順次構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うとともに、当該資料の利用者の利便性の向上のために必要な調査等を実施し、もって事業の充実を図る。</p>	<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）の従来のデータ提供の在り方を見直しつつ、「アジア歴史資料センターデータベース構築計画」（ ）において「データベース構築計画」という。）の早期実現への環境を整備する。 また、センターの情報提供サービスを広く国内外に引き続き周知するとともに、利便性向上のための諸方策の実施など継続的に利用者の立場に立った見直し等を行い、データベース利用のより一層の促進を図る。そのため以下の措置を講ずる。</p>	<p>・具体的広報活動</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・利用者拡大を図る新たな試みとして、インターネット上での広告を実施した結果、これまでの月平均2万件のアクセス数が7万件にと飛躍的に増加し、12月には累計で100万アクセスを記録した。</p>	<p>A A A A A A</p>	